

令和8年度第1回農業委員会臨時総会

令和8年7月21日（火）

開会 午後2時

601会議室

事務局長

農業委員会総会の開催に先立ちまして、皆さまにご案内いたします。
総会の議事がはじまりましたら、お互いのお名前を「青木委員」「浅見委員」など「委員」を付けてお呼びください。

また、総会の議長につきましては、「議長」とお呼びください。

なお、総会におきましては、議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めていただくよう、お願いいたします。

事務局長

ただ今から令和8年度第1回農業委員会臨時総会を開催いたします。
私は本日の進行をつとめます農業委員会事務局長の増原でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配布してあります日程に従い進行させていただきます。

はじめに小林市長より辞令の交付を行います。

順番にお名前をお呼びいたしますので、呼ばれました委員はその場で
ご起立いただき、市長より辞令をお受けとりください。

また、新たに農業委員になられた方は、農業委員バッジをお渡しいたしますので、辞令に続けてお受け取り願います。

それでは、はじめさせていただきます。

青 木	重 夫 様	浅 見	知 秀 様
小 野	義 雄 様	川 口	庄 次 様
川 島	敏 明 様	岸 野	栄 治 様
岸 野	喜久江 様	久 保	敏 夫 様
清 水	幸 世 様	立 川	栄 様
西 窪	祐 二 様	根 岸	直 子 様
福 島	浩 幸 様	森 田	建 一 様
山 川	和 彦 様	若 林	哲 也 様

事務局長	小林市長、ありがとうございました。 以上で辞令の交付を終了いたします。 続きまして、小林市長よりご挨拶を申し上げます。
	(小林市長挨拶)
事務局長	続きまして、第26期初めての農業委員会総会でございますので、席順により、自己紹介をお願いいたします。 なお、時間の関係もございますので、申し訳ございませんが、簡潔にお願いいたします。 でははじめに、青木委員、お願いいたします。 続きまして、(各委員自己紹介) 続きまして、浜本産業振興担当部長を紹介させていただきます。
	(浜本産業振興担当部長挨拶)
事務局長	ありがとうございました。 ここで、市長および産業振興担当部長は、別の公務の関係で退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。
事務局長	続きまして、事務局職員の紹介でございます。小平市農業委員会事務局、農政担当係長の加藤木でございます。 なお、加藤木は、産業振興課 農業振興担当係長を兼任しております。 続きまして、小平市農業委員会事務局の松本でございます。 なお、松本も同じく、産業振興課 農業振興担当を兼務しております。 最後になりましたが、私、農業委員会事務局長を仰せつかっております増原でございます。地域振興部産業振興課長を兼任しております。どうぞよろしくお願いいたします。 なお、このほかに、産業振興課 農業振興担当に、小野という職員がおり、市が実施する農業振興事業、補助事業等の業務を主に担当しております。また、小野は農業委員会事務局の業務も一部兼務しております。 職員一同、みなさまの農業委員会活動が円滑に行えるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

	それでは、日程に従い議事を進めます。 日程6、臨時議長の選出でございます。 小平市農業委員会会議規則では、第6条により、「会長は総会の議長となり議事を整理する」と定めておりますが、本日は、第26期初めの総会でありますので、会長が選出されるまでの間は、臨時議長を選出する必要があります。 選出方法につきましては、事務局案として岸野栄治委員に臨時議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 (異議なし) それでは岸野栄治委員をお願いいたします。
岸野(栄) 臨時議長	ただいま臨時議長のご指名をいただきました岸野でございます。 皆様方のご理解、ご協力によりまして、議事を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、第1号議案「会長及び同職務代理の互選について」を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長	それではご説明いたします。 ただいま上程されました第1号議案につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項の規定により農業委員会会長を選出するものでございます。また、同法第5条第5項の規定により、会長が欠けた時、または事故があるときの会長職務代理者につきましても、あわせて選出をお願いするところでございます。 選出方法といたしましては、同法第5条第2項の規定により、互選によることとされております。 なお、互選の方法といたしましては、小平市農業委員会では、従来より、選考委員会による方法が採用されております。

岸野（栄） 臨時議長	ただいまの説明のとおりでございます。会長及び会長職務代理者の選出について、ご意見をうけたまわります。
川島委員	26期の初めての会議なので、この場ですぐに会長を選出することは難しいと思いますので、ただいまの事務局からの説明のとおり、選考委員会を設け、そこで協議することで良いと思います。
岸野（栄） 臨時議長	ただいま、川島委員から選考委員会による方法が良いとのご意見がございましたが、会長及び会長職務代理者の選出の方法といたしまして、選考委員会を設置することに賛成の方の挙手をお願いいたします。
岸野（栄） 臨時議長	挙手全員。よって、このように決定いたしました。 次に、選考委員会の委員の選出方法について、ご意見をうけたまわります。 参考までに、従来の選考委員の、人数および選出の方法につきまして、事務局より説明を願います。
事務局長	25期の選考委員の人数につきましては、6名でございます。 また、選出の方法でございますが、農業委員会等に関する法律の改正により、16人の委員は、すべて公募により選出され、内訳は、個人による推薦を受けられた委員10名、団体から推薦を受けられた委員5名、応募により選出された委員1名となっており、それぞれの推薦母体から選ばれた方が良いと考え、人数のバランスを考慮し、個人による推薦を受けられた委員から3名、団体から推薦を受けられた委員から2名、応募委員1名の合計6名の構成としておりました。
岸野（栄） 臨時議長	ただいま事務局から、従来の選考委員の人数と選出の方法について、参考としてお聞きいたしましたが、委員の選出方法について、ご意見をうけたまわります。
川島委員	事務局から説明のあった従来の選考委員案のとおりでよいと思います。
岸野（栄） 臨時議長	ただいま、川島委員からご意見がありましたが、選考委員の人数および選出の方法について、このように行うことについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

岸野（栄） 臨時議長	挙手全員でございますので、選考委員会につきましては、個人による推薦を受けられた委員から 3 名、団体から推薦を受けられた委員から 2 名、応募委員 1 名の合計 6 名で構成することに決定いたしました。 それでは、3 者から選出いただくところでございますが、それぞれお話し合いがあると思いますので、ここで暫時休憩といたします。
事務局長	それでは、個人推薦委員の方々、団体推薦委員の方々、それぞれにおいて選考委員のご協議をお願いいたします。 協議については、別室を用意しておりますので、事務局でご案内いたします。 なお、応募委員の清水委員は、この場にお残りください。 また、選考委員が決まりましたら、事務局までご報告をお願いします。
岸野（栄） 臨時議長	それでは、休憩を閉じて再開いたします。 ただいま選考委員の選出が行われ、その結果の報告がございましたので、事務局より報告いたします。
事務局長	それでは、選考委員の選出につきまして、報告いたします。 個人推薦委員から青木委員、山川委員、立川委員の 3 名、団体推薦の委員から浅見委員、根岸委員の 2 名、応募委員の清水委員 1 名 以上でございます。
岸野（栄） 臨時議長	ただいま事務局から、選考委員 6 名の選出について報告がございましたが、賛成の方の挙手をお願いいたします。
岸野（栄） 臨時議長	挙手全員。よって、報告のとおり決定いたしました。 それでは、選考委員会により、会長および会長職務代理者の選考について、ご協議をお願いいたします。この間、暫時休憩といたします。
事務局長	それでは、選考委員の方々は、別室にご案内いたしますので、こちらへお集まりください。
岸野（栄） 臨時議長	それでは、休憩を閉じて再開いたします。 ただいま、別室におきまして選考委員会が開かれたところでございますが、その結果を選考委員会から報告していただきます。

清水 選考委員 会代表	選考委員会を代表して、私から結果を報告させていただきます。 選考委員会で慎重に協議いたしました結果、会長に福島委員、会長職務代理者に川島委員を選出いたしましたので、ご報告申し上げます。
岸野（栄） 臨時議長	ただいま、選考委員会から発表されましたように、会長に福島委員、会長職務代理者に川島委員が選出されましたが、ただいまの報告に賛成の方の挙手を願います。
岸野（栄） 臨時議長	挙手全員。よって会長を 福島委員、会長職務代理者を川島委員にお願いすることに決定いたしました。 それでは、会長が決定いたしましたので、臨時議長としての任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局長	それでは、福島会長及び川島会長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。はじめに、福島会長からお願いいたします。
	（福島会長挨拶）
事務局長	ありがとうございました。 つづきまして、川島会長職務代理者からお願いいたします。
	（川島会長職務代理者挨拶）
事務局長	それでは、小平市農業委員会会議規則の第6条によりまして、福島会長に議長をお願いいたします。
福島会長	それでは、日程第9によりまして、「議席の決定」を行います。 議席の決定につきましては、小平市農業委員会会議規則第5条によりまして、「くじで決める」ことになっております。なお、従来の慣例によりまして、会長が末席とさせていただきます、委員の議席を「くじ」によって決定したいと存じますのでお諮（はか）りいたします。賛成の方の挙手を願います。

福島会長	挙手全員。よって議席の決定につきまして、会長を末席といたしましてそのほかの議席を「くじ」によって決定させていただきます。 それではくじ引きを行います。くじを引く順番に関しましては、現在の座席順に引く形でご異議ございませんか。																																
福島会長	ないようですので、座席順にくじを引くことといたします。																																
福島会長	ただいま「くじ引き」によりまして、議席が決定いたしましたので、事務局から発表ねがいます。																																
事務局長	それでは発表いたします。 <table border="1"> <tr><td>1 番</td><td>西窪 祐二 委員</td></tr> <tr><td>2 番</td><td>立川 栄 委員</td></tr> <tr><td>3 番</td><td>若林 哲也 委員</td></tr> <tr><td>4 番</td><td>根岸 直子 委員</td></tr> <tr><td>5 番</td><td>清水 幸世 委員</td></tr> <tr><td>6 番</td><td>久保 敏夫 委員</td></tr> <tr><td>7 番</td><td>森田 建一 委員</td></tr> <tr><td>8 番</td><td>岸野 栄治 委員</td></tr> <tr><td>9 番</td><td>小野 義雄 委員</td></tr> <tr><td>1 0 番</td><td>青木 重夫 委員</td></tr> <tr><td>1 1 番</td><td>浅見 知秀 委員</td></tr> <tr><td>1 2 番</td><td>川島 敏明 委員</td></tr> <tr><td>1 3 番</td><td>岸野 喜久江 委員</td></tr> <tr><td>1 4 番</td><td>川口 庄次 委員</td></tr> <tr><td>1 5 番</td><td>山川 和彦 委員</td></tr> <tr><td>1 6 番</td><td>福島 浩幸 委員</td></tr> </table>	1 番	西窪 祐二 委員	2 番	立川 栄 委員	3 番	若林 哲也 委員	4 番	根岸 直子 委員	5 番	清水 幸世 委員	6 番	久保 敏夫 委員	7 番	森田 建一 委員	8 番	岸野 栄治 委員	9 番	小野 義雄 委員	1 0 番	青木 重夫 委員	1 1 番	浅見 知秀 委員	1 2 番	川島 敏明 委員	1 3 番	岸野 喜久江 委員	1 4 番	川口 庄次 委員	1 5 番	山川 和彦 委員	1 6 番	福島 浩幸 委員
1 番	西窪 祐二 委員																																
2 番	立川 栄 委員																																
3 番	若林 哲也 委員																																
4 番	根岸 直子 委員																																
5 番	清水 幸世 委員																																
6 番	久保 敏夫 委員																																
7 番	森田 建一 委員																																
8 番	岸野 栄治 委員																																
9 番	小野 義雄 委員																																
1 0 番	青木 重夫 委員																																
1 1 番	浅見 知秀 委員																																
1 2 番	川島 敏明 委員																																
1 3 番	岸野 喜久江 委員																																
1 4 番	川口 庄次 委員																																
1 5 番	山川 和彦 委員																																
1 6 番	福島 浩幸 委員																																
福島会長	ただいま事務局から発表がありましたとおり、議席が決定いたしました。それでは、議席順に席替えをおこないますので、その間、しばらく休憩といたします。																																

事務局長	それでは、議席の移動をお願いいたします。会長が議事の進行を務めます関係から、現在、青木委員の隣から16番 福島会長にお入りいただき、そこから反時計まわりで、1番委員、2番委員と、くじの議席順にお座りください。なお、お席の移動の際には、席札及び資料を一緒にお持ちいただきたく存じます。ご協力をお願いいたします。
福島会長	再開いたします。つづきまして、日程第10によりまして、「議事録署名委員の指名について」を行いたいと存じます。これにつきましては、小平市農業委員会会議規則第15条に「議長及び総会において定めた2名以上の出席委員の署名押印をする」となっておりますが、議長において指名することに賛成の方の挙手を願います。
福島会長	挙手全員。よって署名委員は、議長において指名いたします。 1番西窪委員、2番立川委員に署名委員をお願いいたします。 次に、第2号議案「小委員会及び専門部会の設置について」を議題いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局長	ご説明いたします。小委員会の設置でございますが、これは農業委員会の運営及び審議をきめこまやかに行うための組織でございます。こちらにつきましては、小平市農業委員会会議規則第17条により、必要に応じて設置できるというものでございます。なお、ここ数年では特に設置はしておりません。 次に、部会でございますが、小平市では、小平市農業委員会専門部会設置要綱第1に基づき、経営部会と土地利用部会の2部会を設置しております。また同要綱 第3によりまして、その構成員は、会長を除いた全委員で構成し、経営部会8名、土地利用部会7名の委員を置くことと定めております。 また、同要綱 第5によりまして、それぞれの部会での互選により、部会長及び副部会長を1人ずつおくこととなっております。 各部会の具体的な役割、事務の内容につきましては資料No.4、同要綱第2のとおりでございます。

福島会長	ただいま事務局から説明がありましたが、小委員会につきましては、今後、必要に応じて設置することとし、経営及び土地利用部会は、従来どおり設置することに賛成の方の挙手を願います。
福島会長	挙手全員。よって、経営及び土地利用部会を従来どおり設置することに決定いたしました。 つづきまして、両部会の部会員の選出に移りますが、参考までに従来の選出はどのような方法で行っていたか、事務局より説明願います。
事務局長	従来でございますが、個人推薦による委員、団体推薦による委員、応募による委員が、それぞれ経営部会、土地利用部会に半数ずつで編成することになっておりました。 なお、小平市農業委員会専門部会設置要綱第 3 により、経営部会が 8 名、土地利用部会が 7 名でございます。
福島会長	ただいま事務局の説明がありましたが、他にご意見はございますか。
福島会長	ご意見が無いようですので、事務局で腹案などがありましたら、よろしくをお願いします。
事務局長	法律改正に伴い、従来のような委員の選出区分がありませんので、各員の農業経営形態、認定農業者の状況等を考慮いたしまして腹案として提示させていただきます。 経営部会には、 青木委員、小野委員、川口委員、岸野（栄）委員、岸野（喜）委員、久保委員、西窪委員、山川委員 土地利用部会には、 浅見委員、川島委員、清水委員、立川委員、根岸委員、森田委員、若林委員、を腹案として提示いたします。
福島会長	ただいまの事務局案のとおり両部会を編成することに賛成の方の挙手を願います。

福島会長	挙手全員。よって、このように決定いたしました。 次に、両部会の正副部会長の互選をお願いいたします。しばらくの間休憩とし、その間に部会ごとに正・副部会長の互選をお願いいたします。
事務局長	それでは、経営部会の 青木委員、小野委員、川口委員、岸野（栄）委員、岸野（喜）委員、 久保委員、西窪委員、山川委員の8名のみなさま、 土地利用部会の、 浅見委員、川島委員、清水委員、立川委員、根岸委員、森田委員、 若林委員、 の7名のみなさま、 それぞれ、ご案内いたしますので、別室でご協議をお願いいたします。
福島会長	それでは、休憩を閉じて再開いたします。経営部会および土地利用部会それぞれの正・副部会長の互選の結果を事務局より報告願います。
事務局長	それでは、報告いたします。経営部会長に、小野委員、副部会長に西窪委員、土地利用部会長に、森田委員、副部会長に根岸委員、以上でございます。
福島会長	ただいま事務局からの報告のとおり、経営部会および土地利用部会の正・副部会長の選出に、賛成の方の挙手を願います。
福島会長	挙手全員。よって、報告のとおり決定いたしました。 次に、第3号議案「農業委員会の運営について」のご審議をいただきます。令和8年度小平市農業委員会活動指針について事務局から説明願います。
事務局 担当	それでは、お手元にお配りしております、資料No.5 「令和8年度小平市農業委員会活動指針」をご覧ください。 こちらにつきましては、去る4月20日の農業委員会総会におきまして、第25期の委員からご承認をいただきました活動指針でございます。 7月19日までにつきましては、本活動指針に基づきまして、諸事業を実施してきたところでございます。 7月20日以降の活動につきましては、新しい委員の方々に検討いただくこととなりますので、ご説明させていただきます。

事務局 担当	なお、毎月開催する定期総会の日程につきましては、添付の日程表のとおりでございます。以上でございます。
福島会長	ただいま事務局から、活動指針の説明がございましたが、何かご質疑、ご意見等はございますか。
福島会長	特に無いようですので、本件につきまして、原案どおり決定させていただくことに賛成の方の挙手を願います。
福島会長	挙手全員。よって、活動指針については、原案のとおり決定いたします。 なお、活動指針のなかで事務局から説明のありましたとおり、次回の農業委員会総会は、８月２０日、木曜日といたします。 以上で、全ての議案の審議が終了いたしましたので、これで農業委員会総会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。